



記者配布資料

大阪経済記者クラブ会員各位

平成29年9月25日

大阪府・大阪市に対する、平成30年度予算・税制等への要望について

【お問合せ先】

大阪商工会議所 総務広報部（中村・笹本）

TEL：06-6944-6324

- 大阪商工会議所は、このたび、大阪府・大阪市それぞれに対する「平成30年度予算・税制等への要望」を取りまとめ、本日9月25日付で、松井一郎・大阪府知事、吉村洋文・大阪市長に建議した。
- 本会議所は、平成21年度から、大阪府・大阪市が予算策定作業に着手するこの時期に、予算・税制等の包括的な要望を行っており、今回は9回目。
- 本要望では、大阪・関西はじめ、人口や産業などで高い集積を有する大都市圏が、それぞれの強みを打ち出し、国全体の成長を牽引する役割を担っていくことが重要としている。
- そのため、中堅・中小企業の成長分野への参入支援や、ビジネス環境の整備のため、今年度から3年間かけて本会議所が取り組む「たんとうきせい 大阪アクション」で展開する事業での連携を中心に、大阪府には42項目（うち新規要望は12項目）、大阪市には44項目（うち新規要望は14項目）を求めている。

【主な要望項目】

大阪府・大阪市に対する要望（共通）

○医療機器分野への参入支援【新規】【府・市-1ページ】

大阪が、医療機器分野の研究開発において日本をリードし、国内外でのプレゼンスを高めるためには、大学・研究機関、医療機関、支援機関等の相乗効果を高め、集積の厚みを増していくことが必要である。そこで、医療機器分野に関心を持つ中小企業等の参入を後押しするため、医療機器の開発や展示会出展等にかかる費用補助を拡充すべき。

○水と光のまちづくり推進に向けた予算拡充・機能強化【府・市-3ページ】

「水と光の首都大阪」の実現に向け、水の回廊を中心とする17の水辺の拠点（中之島公園、中之島西部、大阪城周辺、本町橋等）づくりや、水辺の賑わい創出事業をさらに発展させるため、今年2月に発足した公民連携による水都事業推進組織「水都大阪コンソーシアム」の活動を支援するとともに、十分な予算措置を講じるべき。

また水都事業の拡大発展に資する施策として、淀川の観光魅力づくりを位置づけ、環境整備のための予算措置を講じるとともに、積極的に事業に協力すべき。



○第4次産業革命分野の技術を活用した新ビジネス創出【新規】【府・市-3~4ページ】

- ・レギュラトリー・サンドボックスの大阪への導入に向け、本会議所と連携して政府への働きかけ等に取り組むべき。また、民間事業者がレギュラトリー・サンドボックスを導入して実証を実施する際の呼び水となるよう、費用や保険に関する補助制度を創設するべき。
- ・実証事業都市・大阪の実現に向けて連携を強化するとともに、必要な予算措置を講じるべき。
- ・メイカーズ（ものづくりベンチャー）を発掘・育成するため、本会議所が大阪工業大学と連携して開設・運営を目指す支援拠点の実現を支援するとともに、大阪府・大阪市が実施するスタートアップ支援事業との連携を図るべき。
- ・本会議所が、金属・機械加工業者を対象に実施する「横受け」の加工ネットワークの構築と、新規受注の拡大の事業について、事業費補助等を通じて、積極的に協力するべき。

大阪府のみに対する要望

○小規模事業経営支援事業費補助金予算の増額【府-7ページ】

大阪府内 20 の商工会議所および 17 商工会等が、各種の経営相談・融資斡旋の取り組みや広域的な連携事業等を円滑に実施するため、予算を増額すべき。

***小規模事業経営支援事業費補助金**：小規模事業者などの振興を図るため、商工会議所などが実施する、経営相談、融資斡旋、展示商談会、商店街活性化などの事業に対する補助金。

○中小企業における事業承継の取り組み支援の強化【新規】【府-8ページ】

大阪信用保証協会等と連携し、高齢の経営者に対して、承継準備の働きかけや事業承継診断を行うべき。また、事業承継に着手した企業の借り入れに対する利子補給や、事業承継計画の作成支援を通して、事業の磨き上げを積極的に支援するべき。

大阪市のみにに対する要望

○商店街の活性化を担う若手人材の支援【新規】【市-7ページ】

商店街の若返りを促進し、次世代の商店街を担うリーダーを育成するため、若手経営者等による、賑わい拠点創出等に向けた取り組みに対し、スタートアップや資金調達、広報戦略等を支援する仕組みを創設すべき。

以上

- <添付資料> 資料1：大阪府の平成30年度予算・税制等への要望（フレーム）
資料2：大阪府の平成30年度予算・税制等への要望（本文）
資料3：大阪府小規模事業経営支援事業費補助金に関する要望
資料4：大阪市の平成30年度予算・税制等への要望（フレーム）
資料5：大阪市の平成30年度算・税制等への要望（本文）

大阪府に対する、平成 30 年度予算・税制等への要望

基本的な考え方

- ◆緩やかな回復基調にある日本経済を力強い成長軌道に乗せていくためには、首都圏だけではなく各地域の活力増進が不可欠である。
- ◆とりわけ、大阪・関西はじめ人口や産業などで高い集積を有する大都市圏が、それぞれの強みを打ち出し、国全体の成長を牽引する役割を担っていくことが重要。
- ◆大阪商工会議所では、平成 29 年度から 3 年間かけて推進する「たんと繁盛 大阪アクション」において、3 つの戦略フィールドを設け、中堅・中小企業の成長分野への参入支援や、ビジネス環境整備に取り組んでいる。
- ◆引き続き、大阪・関西の成長力強化に向け、経済界と連携・協働した取り組みを強化いただきたい。

I. 「たんと繁盛 大阪アクション」の推進

1. 中堅・中小企業の成長分野参入を支援する「戦略フィールド」

(1) ウェルネス加速フィールド

- 創業・医療機器開発プラットフォームの機能強化に向けた支援拡充
- ★医療機器分野への参入支援
- 中之島における未来医療国際拠点の形成
- 国立スポーツ科学センター(JISS)の西日本拠点(JISS-WEST)の設置

(2) インバウンド増進フィールド

- インバウンド研修専門家派遣制度の創設
- 大阪観光局の予算拡充と観光振興策の強化
- MICE 誘致活動の強化
- 水と光のまちづくり推進に向けた予算拡充・機能強化
- ★なんば駅前広場化の早期実現と公共空間の活用促進
- 「なにわなんでも大阪検定」の実施協力と職員等への受験奨励
- 宿泊税の有効活用

(3) マーケット創出フィールド

- ★レギュラトリー・サンドボックスの導入における連携
- ★実証事業都市・大阪の実現に向けた連携強化
- ★メイカーズ（ものづくりベンチャー）の発掘・育成支援
- ★域内製造業の受注拡大に対する積極的な協力

★中堅・中小企業における IoT の活用支援

- オープンイノベーションの推進における連携強化
- ★ドローンの用途拡大にむけた連携強化
- 中小企業支援機関の連携強化による機能拡充とイノベーションの創出
- ★食品等の輸出拠点機能の強化
- 海外主要都市へのプロモーション拠点開設
- 大阪外国企業誘致センター(0-BIC)の機能強化
- 外国企業誘致のための補助金の拡充

(4) 新戦力フロンティア人材発掘プロジェクト

- 女性の活躍を推進する中小企業への支援拡充
- 待機児童解消策の推進
- 中小企業の新規学卒者採用への支援拡充

2. 中堅・中小企業のビジネス環境を整備する「基盤強化」

(1) ビジネス拡大

- 商店街活性化のための補助金の拡充

(2) 人材育成

- ★シニア層雇用に対する採用支援・助成制度の拡充

(3) 創業・経営支援

- 小規模事業経営支援事業費補助金予算の増額
- マル経融資制度の利子補給制度の創設

- 経営改善支援センターにおける事業者負担部分の補助制度の創設

- 小規模企業振興基本条例の制定

- ★中小企業における事業承継の取り組み支援の強化

- 「おおさか地域創造ファンド」に代わる新たな支援助成制度の創設

- 中小企業のサイバーセキュリティー対策の強化

(4) インフラ整備

- 都市インフラの整備促進
- 関西国際空港の機能強化

II. 企業の活力増進に向けた環境整備

1. 大阪の中小企業振興策を議論するラウンドテーブルの設置

2. ★地域未来投資促進法に基づく支援における連携

3. 大阪の事業環境改善に向けた税制の見直し

- 法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃
- 大阪版企業拠点強化税制の創設

4. 官公需の受注機会の確保と「プロポーザル加点制度（仮称）」の導入

大阪府への要望：全 42 項目、うち新規(★印)12 項目

平成 29 年 9 月

大阪府の平成 30 年度予算・税制等への要望

大阪商工会議所

緩やかな回復基調にある日本経済を力強い成長軌道に乗せていくためには、首都圏だけではなく各地域の活力増進が不可欠である。とりわけ、大阪・関西はじめ人口や産業などで高い集積を有する大都市圏が、それぞれの強みを打ち出し、国全体の成長を牽引する役割を担っていくことが重要と考える。

大阪商工会議所では、平成 29 年度から 3 年間かけて推進する、中期計画「たんと繁盛 大阪アクション」において、3 つの戦略フィールドを設け、中堅・中小企業の成長分野参入を支援するとともに、ビジネス環境を整備する基盤強化事業を展開している。

大阪府におかれては、大阪・関西の成長力強化に向け、経済界と連携・協働した取り組みを強化いただくとともに、平成 30 年度の重点施策、予算・税制の策定に際しては、下記の諸点に特段の配慮を払われるよう要望する。

記

(★＝新規要望項目)

I. 「たんと繁盛 大阪アクション」の推進**1. 中堅・中小企業の成長分野参入を支援する「戦略フィールド」****(1) ウェルネス加速フィールド****①創薬・医療機器開発プラットフォームの機能強化に向けた支援拡充**

大阪商工会議所では、大学や研究機関の研究成果を製薬企業に橋渡しする「創薬シーズ・基盤技術アライアンスネットワーク(DSANJ)」や、産学連携を通じた医療機器開発を促進する「次世代医療システム産業化フォーラム(MDF)」を運営している。DSANJ や MDF は、わが国全体の創薬・医療機器開発のプラットフォーム機能を担っており、大阪が日本発の革新的な創薬・医療機器開発を牽引する観点から、引き続き事業を共催するとともに、更なる支援を行われたい。

②医療機器分野への参入支援 ★

大阪が、医療機器分野の研究開発において日本をリードし、国内外でのプレゼンスを高めるためには、大学・研究機関、医療機関、支援機関等の相乗効果を高め、集積の厚みを増していくことが必要である。そこで、医療機器分

野に関心を持つ中小企業等の参入を後押しするため、医療機器の開発や展示会出展等にかかる費用補助を拡充されたい。

③中之島における未来医療国際拠点の形成

大阪・関西地域には、再生医療分野で世界最先端の研究者・研究機関等が集積している。これをベースに、中之島地区に、未来医療の臨床研究から実用化・産業化までを一貫して進める世界に開かれた国際的な拠点を形成するため、大阪府によって、今年7月に「中之島4丁目における未来医療国際拠点基本計画」素案がまとめられたところである。今後、具体的な施設計画や事業・運営スキーム、採算性を含めた基本計画の策定等、拠点形成に向け、積極的に推進されたい。

④国立スポーツ科学センター(JISS)の西日本拠点(JISS-WEST)の設置

スポーツによる健康維持、予防医療の効果に注目が集まるなか、国立スポーツ科学センター(JISS)に、トップアスリートの育成のみならず、スポーツ医科学の研究成果を様々な産業で活用することが求められている。大阪・関西においては、スポーツ・ヘルスケア関連企業や、研究者、世界レベルの競技者に加え、多様なものづくり企業が集積し、研究成果を活用した産業創出の土壌が醸成されていることから、JISSの西日本拠点(JISS-WEST)の誘致を積極的に推進されたい。

(2) インバウンド増進フィールド

①インバウンド研修専門家派遣制度の創設

商店街や商業施設における訪日外国人への接客力を強化するため、語学を含めたインバウンド対応研修を提供する企業・コンサルタントを登録し、専門家として派遣する制度（あるいは研修にかかる費用の補助制度等）を創設されたい。

②大阪観光局の予算拡充と観光振興策の強化

戦略的に観光集客を促進する機関として官民で設立した大阪観光局に対し、財政支援策を拡充するとともに、他府県や海外主要都市と同様、行政が主体となった予算措置の枠組みを構築されたい。また大阪観光局を中心に、大阪港におけるクルーズ客船誘致等、大阪の観光魅力向上や情報発信の強化を図られたい。

③MICE 誘致活動の強化

MICE 開催は経済波及効果が大きく、地域経済の活性化に極めて重要である。MICE 誘致活動にあたっては、全庁的な情報連絡・支援体制を整備し、大阪府、大阪市、経済団体、大阪観光局が取りまとめた「大阪における MICE 推進方針」

に基づき、大阪観光局との連携を強化して取り組まれない。

④水と光のまちづくり推進に向けた予算拡充・機能強化

「水と光の首都大阪」の実現に向け、水の回廊を中心とする17の水辺の拠点（中之島公園、中之島西部、大阪城周辺、本町橋等）づくりや、水辺の賑わい創出事業をさらに発展させるため、今年2月に発足した公民連携による水都事業推進組織「水都大阪コンソーシアム」の活動を支援するとともに、十分な予算措置を講じられたい。

また水都事業の拡大発展に資する施策として、淀川の観光魅力づくりを位置づけ、環境整備のための予算措置を講じるとともに、積極的に事業に協力されたい。

⑤なんば駅前広場化の早期実現と公共空間の活用促進 ★

なんば駅前の道路空間を“国際集客都市・大阪のおもてなしの玄関口”につくり変える「なんば駅前の広場化」の実現に向け、地元商店街や企業・団体、大阪市等と連携して、取り組みを支援されたい。

またこうした公共空間の活用を都市魅力向上につなげるため、民間企業が活用可能な公共空間（公園、道路、河川等）を積極的に開放されたい。

⑥「なにわなんでも大阪検定」の実施協力と職員等への受験奨励

大阪商工会議所が大阪府等と共催する「なにわなんでも大阪検定」は、全国で2番目に受験者を集めるご当地検定として定着している。同検定の情報発信を強化するため、大阪府関連施設や学校等での広報物の掲示・配布等に取り組むとともに、検定合格者に対する特典供与を継続・拡大されたい。また、地元大阪に関する基礎知識が求められる大阪府の職員・教員や、小中高生等に対し、同検定の受験を奨励するとともに、受験の支援に向けた取り組みを強化されたい。

⑦宿泊税の有効活用

平成29年1月に施行された宿泊税の活用にあたっては、外国人観光客の受け入れ環境の整備や、「買い物」と「食」に続く新たな観光魅力の発掘・発信等、大阪市と連携して計画的かつスピード感を持って取り組まれない。また、その効果等について検証し、必要に応じ見直されたい。

(3) マーケット創出フィールド

①レギュラトリー・サンドボックスの導入における連携 ★

AI、ビッグデータ、ロボットテクノロジー、IoT等といった先端技術の社会実証・実装を推進するため、政府の「未来投資戦略2017」において、規制を一時的に緩和・停止する制度（レギュラトリー・サンドボックス）が提案され

た。同制度の大阪への導入に向け、大阪商工会議所と連携して政府への働きかけ等に取り組まれない。また、民間事業者がレギュラトリー・サンドボックスを導入して実証を実施する際の呼び水となるよう、費用や保険に関する補助制度を創設されたい。

②実証事業都市・大阪の実現に向けた連携強化 ★

AI、ビッグデータ、ロボットテクノロジー、IoT 等を活用した第4次産業革命の実現に向け、社会実証・実装の重要性が指摘されている。大阪商工会議所は、大阪市と『実証事業都市・大阪』実現に向けた包括提携協定書を締結し、先端技術を活用した実証事業の実施を支援している。大阪府においても、実証事業の推進に向けて連携を強化するとともに、必要な予算措置を講じられたい。

③メイカーズ（ものづくりベンチャー）の発掘・育成支援 ★

大阪商工会議所は、大阪工業大学と連携して、メイカーズ（ものづくりベンチャー）を発掘・育成するための支援拠点の開設・運営を目指している。大阪府においては、同拠点の開設・運営を支援するとともに、メイカーズの発掘・育成に向けて、「大阪起業家スタートアップ事業」、「成長志向創業者支援事業（大阪府ベンチャー企業成長プロジェクト「Booming!」）」との連携を図られたい。

④域内製造業の受注拡大に対する積極的な協力 ★

大阪商工会議所では、金属・機械加工業者の技術交流会を実施し、域内に受注を引きとめる「横受け」の加工ネットワークの構築と、新規受注の拡大、ものづくりブランドの創出に取り組んでいる。本事業は、大阪の経済成長の源泉となる高い技術力を維持・発展させるために不可欠であることから、事業費補助、広報・PR 等の協力を拡充されたい。

⑤中堅・中小企業における IoT の活用支援 ★

IoT の活用を通じた中堅・中小企業における業務の効率化、新製品・新サービスの開発を支援するため、「大阪府 IoT 推進ラボ」における施策立案に際しては、大阪商工会議所が実施する「大阪・関西 IoT 活用推進フォーラム」、「スマートモノづくり応援隊事業」との連携を一層強化されたい。さらに、「大阪市 IoT 推進ラボ」も加えた3者を中心に、オール大阪でIoTの活用を支援する体制を構築されたい。

⑥オープンイノベーションの推進における連携強化

産学・産産連携等を通じて、自社と外部の技術やアイデア、サービス等を組み合わせ、革新的なビジネスモデルや製品・サービス開発につなげる「オ

オープンイノベーション」を推進するため、大阪商工会議所の「MoTTto OSAKA オープンイノベーションフォーラム」、「オープンイノベーション・リンク」と、大阪府の「大阪スマートエネルギーパートナーズ」、公益財団法人大阪産業振興機構の「オープンイノベーション・ソリューション・サイト」における連携を一層強化し、利用者の利便性向上、各主体の強みを生かした事業運営を支援されたい。

⑦ドローンの用途拡大にむけた連携強化 ★

大阪商工会議所も参画する「大阪府電池駆動ロボット社会実装推進協議会」の元に設置された「ドローンビジネス・ワーキング・グループ」において、ドローンによる府管理の橋梁点検等、実証事業を実施していくため、本会議所との連携を一層強化されたい。また実証事業で得られた成果を普及するため、国に対して点検基準の改定を働きかけるとともに、大阪府において必要な予算措置を講じられたい。

⑧中小企業支援機関の連携強化による機能拡充とイノベーションの創出

大阪産業技術研究所、大阪府・大阪市の産業振興機関、公立大学の更なる連携強化を図り、研究開発から製品化、資金調達、販路開拓に至るまで、中小企業等のビジネスを一貫してサポートするプラットフォーム構築を進めるとともに、十分な予算を確保されたい。また、中小企業等における付加価値向上や生産性向上を促進するため、大阪産業技術研究所への最先端設備の導入、IoT・ビッグデータ・ロボットなどの次世代技術に精通した指導員による相談体制の整備などを支援されたい。

⑨食品等の輸出手続きワンストップ化による輸出促進 ★

海外市場において人気が高い日本産食品や生花等の、関西国際空港や阪神港等からの輸出を促進するため、輸出事業者にとって利便性の高い場所で、各種証明書発給手続きがワンストップでできるよう、関西国際空港全体構想促進協議会や大阪市等と連携し、関係機関に働きかけられたい。

⑩海外主要都市へのプロモーション拠点開設

中小企業の海外展開支援や、観光・インバウンド促進、地元産品・ブランドPR などのため、現在開設している大阪政府上海事務所に加え、アジアはじめ海外主要都市に「大阪プロモーションセンター」を設置し、以下の事業を推進されたい。

- ・ 先進的分野の技術を有する中小企業と現地企業とのマッチング支援
- ・ 対日投資・進出を検討する外資系企業への情報提供と大阪への投資促進
- ・ 中小企業がワンストップで進出できる工業団地のレンタル工場の確保

⑪大阪外国企業誘致センター(O-BIC)の機能強化

「大阪外国企業誘致センター(O-BIC)」は、大阪府・大阪市・大阪商工会議所が運営し、高い誘致実績をあげている。オール大阪での外資誘致活動の強化に向けて必要な予算措置を講じられたい。また、重点的に取り組んでいるライフサイエンス産業分野や環境分野では、誘致実現までに数年を要することも多いため、中長期的視点をもって本事業に取り組まれたい。

⑫外国企業誘致のための補助金の拡充

外国企業の誘致は雇用創出や税収の増加、地域のイノベーション促進等幅広い効果が期待される。外国企業誘致に向けた国内外の都市間競争が激化する中、大阪への企業集積が図られるよう、大阪府の企業立地促進補助金を拡充されたい。

(4) 新戦力フロンティア人材発掘プロジェクト

①女性の活躍を推進する中小企業への支援拡充

深刻化する中小企業の人材不足を緩和するためにも、女性の再就職支援はますます重要となっている。ついては、中小企業における女性活躍推進を後押しするため、以下の事業を拡充・実施されたい。

- ・OSAKA 女性活躍推進会議への大阪市の参画呼びかけ
- ・中小企業に重点をおいたエクセレントカンパニーの認証と、認定企業を対象とする経済的なインセンティブの付与
- ・大阪商工会議所が主催する「大阪サクヤヒメ表彰」と連携したセミナー・フォーラム等の実施

②待機児童解消策の推進

政府は、企業主導型保育所の定員数を平成 29 年度末までに 7 万人にする目標を掲げ、企業主導型保育事業を実施している。大阪府においては都市部における待機児童の早期解消に向けて、企業主導型保育施設の開設・運営に取り組む中小企業に対して、政府の施策に上乘せする形で補助金を支給する等、独自の予算措置を講じられたい。

③中小企業の新規学卒者採用への支援拡充

労働人口の減少を背景に、大企業での新規学卒者の採用増加により、中小企業等では人材の確保が厳しい状況に置かれている。ついては、関西圏の学生のみならず、UIJ ターンを希望する学生に対し、府内中小企業等の採用動向や職場環境等、就職に関する学生への情報発信を強化されたい。一方、企業に対しては、採用にかかる経費の助成等、採用支援策を強化されたい。

また若年者の採用・育成に積極的な企業を支援するため、厚生労働省が行う「ユースエール」制度の大阪版を大阪市とともに創設し、認定企業を対象

に、助成金加算措置や日本政策金融公庫による低利融資、公共調達における加点评価等の優遇措置等、経済的インセンティブを検討されたい。

2. 中堅・中小企業のビジネス環境を整備する「基盤強化」事業

(1) ビジネス拡大

① 商店街活性化のための補助金の拡充

商店街がインバウンド需要を取り込み、活力を増進するためには、IT や IoT 等の新技術、それを活用した新サービスを導入した受け入れ態勢の構築や、情報発信力強化が不可欠である。そこで、これらの初期導入コストを補助する等の新たな支援策を創設されたい。

また商店街の活性化や課題解決に有効な「商店街サポーター創出・活動支援事業」は、自主的に活性化に取り組むことが困難な商店街を対象とした「チャレンジ型」を含め、一定の成果が出るまで事業を継続されたい。

(2) 人材育成

① シニア層雇用に対する採用支援・助成制度の拡充 ★

政府が「働き方改革実行計画」に基づき、シニア層の就業を促進するなか、企業は 65 歳以降の継続雇用延長や定年延長への取り組みが求められている。そこで、大阪府においては、「OSAKA しごとフィールド」で実施する企業向けセミナーや採用相談会等、シニア層採用支援に対する取り組みを強化されたい。また、シニア層の就業促進に必要な職場改善等にかかる経費について、政府の助成に上乗せする形で、大阪府独自に助成を行われたい。

一方、雇用後のミスマッチを防ぐため、企業がシニア層に求めている役割を十分に理解するとともに、その役割に対応した意識改革を促すためのシニア層向けキャリアプラン研修等も開催されたい。

(3) 創業・経営支援

① 小規模事業経営支援事業費補助金予算の増額

大阪府内 20 の商工会議所および 17 の商工会は、各種の経営相談・融資斡旋の取り組みや広域的な連携事業等を通じ、中小企業・小規模事業者の経営安定化のみならず、経営革新・成長や地域活性化を後押しする機能を果たしている。については、同事業の円滑な実施のため、予算を増額されたい。加えて、同事業を効果的に実施するため、現場の声や実態に即した同事業の再評価と制度改善を更に進められたい。(平成 29 年 8 月 28 日付、大阪府商工会議所連合会・大阪府商工会連合会連名による「大阪府小規模事業経営支援事業費補助金に関する要望」参照)。

② マル経融資制度の利子補給制度の創設

商工会議所・商工会が経営指導を行った企業を推薦して、日本政策金融公

庫(国民生活事業)が融資を行う「小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資制度)」の利子の一部補給制度を創設されたい。

③経営改善支援センターにおける事業者負担部分の補助制度の創設

政府の委託を受けて商工会議所が設置している経営改善支援センターから補助金を受けて「経営改善計画」を策定しようとする中小企業・小規模事業者に対し、自己負担部分を大阪信用保証協会が補助する制度を創設されたい。

④小規模企業振興基本条例の制定

「小規模企業振興基本法」において、地方公共団体は小規模企業の振興に関し、「区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、および実施する責務を有する」とされていることから、「小規模企業振興基本条例」(仮称)を早急に制定されたい。さらに、同法および「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」では、政府と地方公共団体の責務が明記されるとともに、各地商工会議所・商工会が支援・連携の中核に位置付けられている。ついては、政府と大阪府の施策の相乗効果が十分発揮されるよう商工会議所との連携を一層強化されたい。

⑤中小企業における事業承継の取り組み支援の強化 ★

中小企業経営者の高齢化が進み、事業承継の必要が高まるなか、政府は地域の事業を引き継ぐとともに、事業承継を契機に経営革新に取り組む環境を整備するため「事業承継5ヶ年計画」を策定した。大阪府においては、大阪信用保証協会等と連携し、高齢の経営者に対して、承継準備の働きかけや事業承継診断を行われたい。また、事業承継に着手した企業の借り入れに対する利子補給や、事業承継計画の作成支援を通して、事業の磨き上げを積極的に支援されたい。

⑥「おおさか地域創造ファンド」に代わる新たな支援助成制度の創設

平成29年度で実施期間が終了する「おおさか地域創造ファンド」に代わり、中小企業等の新製品開発および新事業展開等を支援する助成制度を創設されたい。特に、医療機器開発に関しては、大阪商工会議所はこれまでに同ファンドを活用し、在阪企業25社を支援してきた。ライフサイエンス振興に欠かせない事業であることから、医療機器・医薬品開発支援にかかる後継の助成金制度を創設されたい。

⑦中小企業のサイバーセキュリティ対策の強化

サイバー攻撃が、企業規模を問わず拡大し、攻撃の踏み台にされる中小企業も増加しているが、十分なセキュリティ対策が可能な中小企業は少ない。そこで、中小企業のサイバーセキュリティを底上げするため、大阪府にお

いては、中小企業対策を担う商工労働部に担当部署を新設するとともに、大阪府立産業技術総合研究所や大阪府警察本部等とも連携し、相談窓口の設置や中小企業への情報提供、教育啓発活動を展開されたい。併せて、セキュリティー人材の育成に必要な予算措置を講じられたい。

(4) インフラ整備

① 都市インフラの整備促進

大阪・関西が、日本の中で最も有力な極の一つとして、今後もわが国の成長を牽引するためには、大都市圏を結ぶ交通インフラを早急に整備するとともに、大阪都心部における交通アクセスの改善が不可欠である。そこで、北陸新幹線の早期大阪延伸、リニア中央新幹線の全線（東京—大阪間）開業、「淀川左岸線延伸部」の早期整備など、インフラの整備促進に向け、政府関係機関に積極的に働きかけられたい。

また関西国際空港と大阪都心部とのアクセス改善や「うめきた地区」の開発に不可欠な鉄道新線「なにわ筋線」について、早期に実現されたい。

② 関西国際空港の機能強化

国において、2020年の訪日外国人4000万人の目標を達成するには、国際拠点空港として24時間運用可能な関西国際空港の一層の機能強化が求められる。こうした中、わが国初の空港コンセッションにより、民間企業の経営感覚を生かした新たな空港運営が期待されている。ついでには、関西国際空港全体構想促進協議会の取り組みを整理・強化し、入国審査官等の増員や就航ネットワークの強化、食輸出の手続きワンストップ化による輸出促進支援などについて、政府に働きかけられたい。

Ⅱ. 企業の活力増進に向けた環境整備

1. 大阪の中小企業振興策を議論するラウンドテーブルの設置

経営環境の変化が激しいなか、中小企業等の実態を大阪府、大阪市の中小企業振興策に的確かつタイムリーに反映させるため、自治体、経営者、支援機関、経済団体などが議論する「大阪中小企業振興ラウンドテーブル」（仮称）を設置されたい。

2. 地域未来投資促進法に基づく支援における連携 ★

平成29年7月31日に施行された「地域未来投資促進法」に基づき、大阪府・大阪市が策定した基本計画においては、大阪商工会議所が地域経済牽引支援機関に位置づけられたが、同法の認定事業者に対する支援においても連携を強化し、地域の特性を生かして高い付加価値を創出する取り組みを強力に推進されたい。

3. 大阪の事業環境改善に向けた税制の見直し

(1) 法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃

現在、大阪府では法人事業税・法人住民税に対して超過課税を適用しており、当地の産業競争力を弱める一因となっている。そもそも、地方において法人所得課税を課している国は稀であり、わが国の法人実効税率が高い一因となっている。各国が法人税率の引き下げを行う中、地元企業が競争上不利にならないよう、法人事業税・法人住民税の超過課税は早急に撤廃されたい。

(2) 大阪版企業拠点強化税制の創設

地方創生の一環として創設された地方拠点強化税制は、近畿圏中心部(大阪府では、大阪市全域、守口市・東大阪市・堺市の一部)が移転優遇対象地域から除外されている。大阪府においては、大阪市をはじめ近畿圏中心部も対象地域とするよう政府に働きかけるとともに、同じく対象地域外となった兵庫県、神戸市で講じられている措置と同等以上の補助金、税制措置を創設し、大阪府内への企業立地を促進されたい。

4. 官公需の受注機会の確保と「プロポーザル加点制度(仮称)」の導入

大阪府は中小企業等の官公需受注に努めておられるところであるが、引き続き十分な事業枠の確保と契約拡大に向けた取り組みを進めるとともに、発注にあたっては、原材料等のコストアップを反映した予定価格とするなど、適正な価格で受注がなされるよう配慮されたい。

また、総合評価落札方式や企画競争による調達制度を実施し、企業からの提案内容を加点対象とする「プロポーザル加点制度(仮称)」の導入を検討されたい。

とりわけ、大阪府の実施した実証実験で得られたノウハウや技術をもとにした提案に対しては、技術評価点等が加点されるよう図られたい。

以 上

平成 29 年 8 月 28 日

大阪府知事
松井 一郎 様

大阪市中央区本町橋 2 番 8 号
大阪府商工会議所連合会
会長 尾崎 裕



大阪市中央区本町橋 2 番 5 号
大阪府商工会連合会
会長 金谷 一彦



大阪府小規模事業経営支援事業費補助金に関する要望

大阪経済は、堅調な輸出やインバウンド消費などに支えられ、全体としては緩やかな回復を続けている。ただ、中小企業・小規模事業者においては、コスト高を十分転嫁できないなど、景気回復の実感が乏しく、加えて深刻な人手不足や IT 化による生産性向上、事業承継といった課題に直面するなど依然厳しい経営環境にある。

大阪府が「大阪の成長戦略」において目指す「日本の成長をけん引する東西二極の一極」の実現のためにも、地域経済の担い手である中小企業・小規模事業者の活力増進が不可欠であり、このため小規模事業対策費の大幅な拡充が求められる。

大阪府におかれては、商工会議所・商工会が府内 28 万の小規模事業者に対する個社支援と地域全体の面的支援を継続的・効果的に実施できるよう、「小規模事業経営支援事業（以下、本事業という）」の拡充・強化に格別のご理解をいただき、下記諸点につき特段のご高配を賜るようお願い申し上げます。

記

【1】平成 30 年度は予算総額を増額されたい

本事業の大阪府予算額は、制度再構築が始まった平成 20 年度以降大幅に削減され、今年度に至るまで 2 割以上カットされたままの状況が続いている（平成 29 年度予算総額：約 19 億 7 千万円）。

さらにここ数年、本事業の利用者が増加傾向にあるにもかかわらず、交付要領に定められた経営相談支援実績相当額の補助金が満額交付されず、その削減額も年々大きくなっている。

大阪経済の基盤を支える中小企業・小規模事業者の経営改善と地域活性化の実現に向け、府内の商工会議所・商工会が本事業を拡充・強化することができるよう、平成30年度においては前年度を上回る予算額を確保されたい。

【2】現場の声を反映した制度改善を図られたい

①相談支援メニューの単価引き上げ

経営相談事業については、従事する経営指導員の人件費、事務経費などのコストに見合うようメニュー単価の引き上げを実施されたい。特に、事前の経営実態調査が必要な新規案件や創業支援、金融支援（紹介型）、販路開拓支援、支援機関等へのつなぎ支援などについては、相談回数、作業量を反映した単価に増額されたい。

②「経営診断・情報提供」支援の創設と補助対象の拡充

経営指導員が巡回・窓口相談を通じ、小規模事業者に自社の経営状態や課題についての気づきを促すことや、国や大阪府の重要施策をはじめ有用な情報を提供することは、経営の安定、改善、革新に向けた極めて重要な支援である。このため「経営診断・情報提供」という新たな支援メニューを創設し、補助対象とされたい。

また、長期的な支援を要する事業承継・事業整理や、消費税の転嫁・軽減税率導入対策、経営革新計画の承認申請などを支援メニューに追加するとともに、2年目以降の記帳支援（現行は1年限り）も補助対象とされたい。さらに、専門相談事業においては支援回数制限を緩和するなどの措置を講じられたい。

③地域活性化事業の採択基準緩和と補助率等の引き上げ

地域活性化事業については、府施策連携事業や補助対象事業の適用範囲を拡大するとともに、支援実績のない新規事業や地域の特色やニーズを反映した波及効果の高い事業に意欲的に取り組めるよう、採択基準の緩和と補助率、係数等を引き上げられたい。

同時に、従来の連携事業補助率（大阪府施策10/10以内、広域実施3/4以内）だけでなく、事業内容を重視した新たな補助率の新設をお願いしたい。

④制度の簡素化と中長期的視点に立った仕組みの導入

大阪府議会の商工労働常任委員会における附帯決議（平成22年3月18日付）を踏まえ、本事業を担う府内の商工会議所・商工会の実情や現場の声を一層反映した制度の改善や簡素化に努められたい。

特に、単年度での成果を求められる現行制度では、即戦力を重視せざるを得ず、結果的に中長期的視点に立った経営指導員の採用や育成を抑制するきらいがある。同時に、小規模事業者の実態把握や経営課題に関する調査研究など、支援力向上への取り組みが不十分となる面もあり、中長期的視点に立った新たな仕組みを導入されたい。

【3】法律・国の施策と連携した運営をされたい

平成26年6月に施行された「小規模基本法」は、小規模企業の持続的発展を図るため、国および地方公共団体の責務と小規模企業者、支援機関の努力を定め、各主体が連携・協働に努めるよう求めている。そして「改正小規模支援法」においては、商工会議所・商工会は地域の支援・連携の中核機関として位置づけられた。

については、大阪府におかれても「小規模基本法」第7条に則して「小規模企業振興基本条例」を制定するとともに、国の施策を活用した支援についても商工会議所・商工会が積極的に取り組み、その効果が最大化するよう、本事業の補助対象とされたい。

また、平成29年度で終了する「おおさか地域創造ファンド」事業は、大阪府の代表的な助成制度であり、高い評価を得ている。については、府内の中小企業・小規模事業者の新製品開発や新事業展開などを支援する新たな制度を創設されたい。また、これまでの採択事業者に対するフォローアップなどの支援策については、引き続き「府施策連携」地域活性化事業として承認されたい。

以上

大阪市に対する、平成 30 年度予算・税制等への要望

基本的な考え方

- ◆緩やかな回復基調にある日本経済を力強い成長軌道に乗せていくためには、首都圏だけではなく各地域の活力増進が不可欠である。
- ◆とりわけ、大阪・関西はじめ人口や産業などで高い集積を有する大都市圏が、それぞれの強みを打ち出し、国全体の成長を牽引する役割を担っていくことが重要。
- ◆大阪商工会議所では、平成 29 年度から 3 年間かけて推進する「たんと繁盛 大阪アクション」において、3つの戦略フィールドを設け、中堅・中小企業の成長分野への参入支援や、ビジネス環境整備に取り組んでいる。
- ◆引き続き、大阪・関西の成長力強化に向け、経済界と連携・協働した取り組みを強化いただきたい。

I. 「たんと繁盛 大阪アクション」の推進

1. 中堅・中小企業の成長分野参入を支援する「戦略フィールド」

(1) ウェルネス加速フィールド

- 創薬・医療機器開発プラットフォームの機能強化に向けた支援拡充
- ★医療機器分野への参入支援
- 中之島における未来医療国際拠点の形成
- 国立スポーツ科学センター(JISS)の西日本拠点(JISS-WEST)の設置

(2) インバウンド増進フィールド

- インバウンド研修専門家派遣制度の創設
- 大阪の食の魅力に関する PR 強化
- 大阪観光局の予算拡充と観光振興策の強化
- MICE 誘致活動の強化
- 水と光のまちづくり推進に向けた予算拡充・機能強化
- ★なんば駅前広場化の早期実現と公共空間の活用促進
- 「なにわなんでも大阪検定」の実施協力と職員等への受験奨励

(3) マーケット創出フィールド

- ★レギュラトリー・サンドボックスの導入における連携
- ★実証事業都市・大阪の実現に向けた連携強化
- ★メイカーズ（ものづくりベンチャー）の発掘・育成支援
- ★域内製造業の受注拡大に対する積極的な協力

★中堅・中小企業における IoT の活用支援

- ★ドローンの用途拡大にむけた連携強化
- ★ドローンビジネスの拠点づくり
- 中小企業支援機関の連携強化による機能拡充とイノベーションの創出
- ★食品等の輸出拠点機能の強化
- 海外主要都市へのプロモーション拠点開設
- 大阪外国企業誘致センター(O-BIC)の機能強化
- 外国企業誘致のための補助金の拡充

(4) 新戦カフロンティア人材発掘プロジェクト

- 女性の活躍を推進する中小企業への支援拡充
- 待機児童解消策の推進
- 中小企業の新規学卒者採用への支援拡充

2. 中堅・中小企業のビジネス環境を整備する「基盤強化」

(1) ビジネス拡大

- 商店街活性化のための補助金の拡充
- ★商店街の活性化を担う若手人材の支援
- 大阪市あきないグランプリの支援

(2) 人材育成

- 次代を担う産業人材育成支援事業の拡充
- ★シニア層雇用に対する採用支援・助成制度の拡充

(3) 創業・経営支援

- マル経融資制度の利子補給制度の創設
- 小規模企業振興基本条例の制定
- 中小企業のサイバーセキュリティ対策の強化

(4) インフラ整備

- 都市インフラの整備促進
- 関西国際空港の機能強化

II. 企業の活力増進に向けた環境整備

1. 大阪の中小企業振興策を議論するラウンドテーブルの設置

2. ★地域未来投資促進法に基づく支援における連携

3. 大阪の事業環境改善に向けた税制の見直し

- 法人住民税の超過課税の撤廃
- 固定資産税・都市計画税の負担水準の引き下げ
- 中小法人に対する事業所税の軽減措置の創設
- ★大阪市の関西イノベーション国際戦略総合特区税制の特例措置の延長
- 大阪版企業拠点強化税制の創設

4. 官公需の受注機会の確保と「プロポーザル加点制度（仮称）」の導入

大阪市への要望：全 44 項目、うち新規(★印) 14 項目

平成 29 年 9 月

大阪市の平成 30 年度予算・税制等への要望

大阪商工会議所

緩やかな回復基調にある日本経済を力強い成長軌道に乗せていくためには、首都圏だけではなく各地域の活力増進が不可欠である。とりわけ、大阪・関西はじめ人口や産業などで高い集積を有する大都市圏が、それぞれの強みを打ち出し、国全体の成長を牽引する役割を担っていくことが重要と考える。

大阪商工会議所では、平成 29 年度から 3 年間かけて推進する、中期計画「たんと繁盛 大阪アクション」において、3 つの戦略フィールドを設け、中堅・中小企業の成長分野参入を支援するとともに、ビジネス環境を整備する基盤強化事業を展開している。

大阪市におかれては、大阪・関西の成長力強化に向け、経済界と連携・協働した取り組みを強化いただくとともに、平成 30 年度の重点施策、予算・税制の策定に際しては、下記の諸点に特段の配慮を払われるよう要望する。

記

(★＝新規要望項目)

I. 「たんと繁盛 大阪アクション」の推進**1. 中堅・中小企業の成長分野参入を支援する「戦略フィールド」****(1) ウェルネス加速フィールド****①創薬・医療機器開発プラットフォームの機能強化に向けた支援拡充**

大阪商工会議所では、大学や研究機関の研究成果を製薬企業に橋渡しする「創薬シーズ・基盤技術アライアンスネットワーク(DSANJ)」や、産学連携を通じた医療機器開発を促進する「次世代医療システム産業化フォーラム(MDF)」を運営している。DSANJ や MDF は、わが国全体の創薬・医療機器開発のプラットフォーム機能を担っており、大阪が日本発の革新的な創薬・医療機器開発を牽引する観点から、引き続き事業を共催するとともに、更なる支援を行われたい。

②医療機器分野への参入支援 ★

大阪が、医療機器分野の研究開発において日本をリードし、国内外でのプレゼンスを高めるためには、大学・研究機関、医療機関、支援機関等の相乗効果を高め、集積の厚みを増していくことが必要である。そこで、医療機器分

野に関心を持つ中小企業等の参入を後押しするため、医療機器の開発や展示会出展等にかかる費用補助を拡充されたい。

③中之島における未来医療国際拠点の形成

大阪・関西地域には、再生医療分野で世界最先端の研究者・研究機関等が集積している。これをベースに、中之島地区に、未来医療の臨床研究から実用化・産業化までを一貫して進める世界に開かれた国際的な拠点を形成するため、大阪府によって、今年7月に「中之島4丁目における未来医療国際拠点基本計画」素案がまとめられたところである。今後、具体的な施設計画や事業・運営スキーム、採算性を含めた基本計画の策定等、拠点形成に向け、積極的に推進されたい。

④国立スポーツ科学センター(JISS)の西日本拠点(JISS-WEST)の設置

スポーツによる健康維持、予防医療の効果に注目が集まるなか、国立スポーツ科学センター(JISS)には、トップアスリートの育成のみならず、スポーツ医科学の研究成果を様々な産業で活用することが求められている。大阪・関西においては、スポーツ・ヘルスケア関連企業や、研究者、世界レベルの競技者に加え、多様なものづくり企業が集積し、研究成果を活用した産業創出の土壌が醸成されていることから、JISSの西日本拠点(JISS-WEST)の誘致を積極的に推進されたい。

(2) インバウンド増進フィールド

①インバウンド研修専門家派遣制度の創設

商店街や商業施設における訪日外国人への接客力を強化するため、語学を含めたインバウンド対応研修を提供する企業・コンサルタントを登録し、専門家として派遣する制度（あるいは研修にかかる費用の補助制度等）を創設されたい。

②大阪の食の魅力に関するPR強化

大阪の食の魅力を海外に発信するため、引き続き、外国人向けの情報提供の充実や、トッププロモーション等に取り組むほか、富裕層をターゲットにしたPRにも注力されたい。また、大阪市と大阪商工会議所等が共催する「食の都・大阪レストランウィーク」については、大阪市関連施設での広報物掲示等、効果的な周知活動に取り組みされたい。

③大阪観光局の予算拡充と観光振興策の強化

戦略的に観光集客を促進する機関として官民で設立した大阪観光局に対し、財政支援策を拡充するとともに、他府県や海外主要都市と同様、行政が主体となった予算措置の枠組みを構築されたい。また大阪観光局を中心に、大阪

港におけるクルーズ客船誘致等、大阪の観光魅力向上や情報発信の強化を図られたい。

④MICE 誘致活動の強化

MICE 開催は経済波及効果が大きく、地域経済の活性化に極めて重要である。MICE 誘致活動にあたっては、全庁的な情報連絡・支援体制を整備し、大阪市、大阪府、経済団体、大阪観光局が取りまとめた「大阪における MICE 推進方針」に基づき、大阪観光局との連携を強化して取り組まされたい。

⑤水と光のまちづくり推進に向けた予算拡充・機能強化

「水と光の首都大阪」の実現に向け、水の回廊を中心とする 17 の水辺の拠点（中之島公園、中之島西部、大阪城周辺、本町橋等）づくりや、水辺の賑わい創出事業をさらに発展させるため、今年 2 月に発足した公民連携による水都事業推進組織「水都大阪コンソーシアム」の活動を支援するとともに、十分な予算措置を講じられたい。

また水都事業の拡大発展に資する施策として、淀川の観光魅力づくりを位置づけ、環境整備のための予算措置を講じるとともに、積極的に事業に協力されたい。

⑥なんば駅前広場化の早期実現と公共空間の活用促進 ★

なんば駅前の道路空間を“国際集客都市・大阪のおもてなしの玄関口”につくり変える「なんば駅前の広場化」の実現に向け、地元商店街や企業・団体、大阪府等と連携し、中心となって広場化実現に向けた具体策を迅速に実行されたい。

またこうした公共空間の活用を都市魅力向上につなげるため、民間企業が活用可能な公共空間（公園、道路、河川等）を積極的に開放されたい。

⑦「なにわなんでも大阪検定」の実施協力と職員等への受験奨励

大阪商工会議所が大阪市等と共催する「なにわなんでも大阪検定」は、全国で 2 番目に受験者を集めるご当地検定として定着している。同検定の情報発信を強化するため、大阪市関連施設や学校等での広報物の掲示・配布等に取り組むとともに、検定合格者に対する特典供与を継続・拡大されたい。また、地元大阪に関する基礎知識が求められる大阪市の職員・教員や、小中高校生等に対し、同検定の受験を勧奨するとともに、受験の支援に向けた取り組みを強化されたい。

(3) マーケット創出フィールド

①レギュラトリー・サンドボックスの導入における連携 ★

AI、ビッグデータ、ロボットテクノロジー、IoT 等といった先端技術の社会

実証・実装を推進するため、政府の「未来投資戦略2017」において、規制を一時的に緩和・停止する制度(レギュラトリー・サンドボックス)が提案された。同制度の大阪への導入に向け、大阪商工会議所と連携して政府への働きかけ等に取り組まれない。また、民間事業者がレギュラトリー・サンドボックスを導入して実証を実施する際の呼び水となるよう、費用や保険に関する補助制度を創設されたい。

②実証事業都市・大阪の実現に向けた連携強化 ★

大阪商工会議所と大阪市は、『実証事業都市・大阪』実現に向けた包括提携協定書に基づき、先端技術を活用した実証事業の実施を支援している。実証事業の実施・成果普及を通じた産業振興をより強力で推進するため、今後も一層の連携強化を図るとともに、必要な予算措置を講じられたい。

③メイカーズ（ものづくりベンチャー）の発掘・育成支援 ★

大阪商工会議所は、大阪工業大学と連携して、メイカーズ（ものづくりベンチャー）を発掘・育成するための支援拠点の開設・運営を目指している。大阪市においては、同拠点の開設・運営を支援するとともに、メイカーズの発掘・育成に向けて「大阪イノベーションハブ」、「大阪産業創造館」、「イメディオ」、「メビック扇町」が実施する事業等との連携を図られたい。

④域内製造業の受注拡大に対する積極的な協力 ★

大阪商工会議所では、金属・機械加工業者の技術交流会を実施し、域内に受注を引きとめる「横受け」の加工ネットワークの構築と、新規受注の拡大、ものづくりブランドの創出に取り組んでいる。本事業は、大阪の経済成長の源泉となる高い技術力を維持・発展させるために不可欠であることから、事業費補助、広報・PR等の協力を拡充されたい。

⑤中堅・中小企業におけるIoTの活用支援 ★

IoTの活用を通じた中堅・中小企業における業務の効率化、新製品・新サービスの開発を支援するため、「大阪市IoT推進ラボ」における施策立案に際しては、大阪商工会議所が実施する「大阪・関西IoT活用推進フォーラム」、「スマートモノづくり応援隊事業」との連携を一層強化されたい。さらに、「大阪府IoT推進ラボ」も加えた3者を中心に、オール大阪でIoTの活用を支援する体制を構築されたい。

⑥ドローンの用途拡大にむけた連携強化 ★

ドローンを活用した実証事業の成果を普及させ、新たな活用事例を創出するため、必要な予算措置を講じられたい。また、実証事業から生まれた新たなサービスを積極的に活用されたい。

⑦ドローンビジネスの拠点づくり ★

屋内に常時ドローンの試験飛行が可能なスペースを持つアジア太平洋トレードセンター(ATC)に、国内外のドローンの関連企業やベンチャー企業の立地を促進するよう、優遇措置を創設されたい。

⑧中小企業支援機関の連携強化による機能拡充とイノベーションの創出

大阪産業技術研究所、大阪府・大阪市の産業振興機関、公立大学の更なる連携強化を図り、研究開発から製品化、資金調達、販路開拓に至るまで、中小企業等のビジネスを一貫してサポートするプラットフォーム構築を進めるとともに、十分な予算を確保されたい。また、中小企業等における付加価値向上や生産性向上を促進するため、大阪産業技術研究所への最先端設備の導入、IoT・ビッグデータ・ロボットなどの次世代技術に精通した指導員による相談体制の整備などを支援されたい。

⑨食品等の輸出手続きワンストップ化による輸出促進 ★

海外市場において人気が高い日本産食品や生花等の、関西国際空港や阪神港等からの輸出を促進するため、輸出事業者にとって利便性の高い場所で、各種証明書発給手続きがワンストップでできるよう、関西国際空港全体構想促進協議会や大阪市等と連携し、関係機関に働きかけられたい。

⑩海外主要都市へのプロモーション拠点開設

中小企業の海外展開支援や、観光・インバウンド促進、地元産品・ブランドPRなどのため、現在開設している大阪政府上海事務所に加え、アジアはじめ海外主要都市に「大阪プロモーションセンター」を設置し、以下の事業を推進されたい。

- ・先進的分野の技術を有する中小企業と現地企業とのマッチング支援
- ・対日投資・進出を検討する外資系企業への情報提供と大阪への投資促進
- ・中小企業がワンストップで進出できる工業団地のレンタル工場の確保

⑪大阪外国企業誘致センター(O-BIC)の機能強化

「大阪外国企業誘致センター(O-BIC)」は、大阪市・大阪府・大阪商工会議所が運営し、高い誘致実績をあげている。オール大阪での外資誘致活動の強化に向けて必要な予算措置を講じられたい。また、重点的に取り組んでいるライフサイエンス産業分野や環境分野では、誘致実現までに数年を要することも多いため、中長期的視点をもって本事業に取り組まれたい。

⑫外国企業誘致のための補助金の拡充

外国企業の誘致は雇用創出や税収の増加、地域のイノベーション促進等幅広い効果が期待される。外国企業誘致に向けた国内外の都市間競争が激化する

る中、大阪への企業集積が図られるよう、大阪市の企業立地促進補助金を拡充されたい。

(4) 新戦力フロンティア人材発掘プロジェクト

①女性の活躍を推進する中小企業への支援拡充

深刻化する中小企業の人材不足を緩和するためにも、女性の再就職支援はますます重要となっている。ついては、中小企業における女性活躍推進を後押しするため、以下の事業を実施されたい。

- ・300人以下の「大阪市女性活躍促進リーディングカンパニー」認証企業に対する採用経費（ホームページ充実や合同説明会への参加優遇等）の補助
- ・大阪商工会議所が主催する「大阪サクヤヒメ表彰」と連携したセミナー・フォーラム等の事業の実施

②待機児童解消策の推進

政府は、企業主導型保育所の定員数を平成29年度末までに7万人にする目標を掲げ、企業主導型保育事業を実施している。大阪市においては都市部における待機児童の早期解消に向けて、企業主導型保育施設の開設・運営に取り組む中小企業に対して、施設の整備費や、地域枠で受け入れた子どもの人数に応じた補助を支給する等、独自の予算措置を講じられたい。加えて、企業主導型保育事業の用に供する土地に係る固定資産税や都市計画税の減免割合を10割とされたい。

③中小企業の新規学卒者採用への支援拡充

労働人口の減少を背景に、大企業での新規学卒者の採用増加により、中小企業等では人材の確保が厳しい状況に置かれている。ついては、関西圏の学生のみならず、UIJターンを希望する学生に対し、市内中小企業等の採用動向や職場環境等、就職に関する学生への情報発信を強化されたい。一方、企業に対しては、採用にかかる経費の助成等、採用支援策を強化されたい。

また若年者の採用・育成に積極的な企業を支援するため、厚生労働省が行う「ユースエール」制度の大阪版を大阪府とともに創設し、認定企業を対象に、助成金加算措置や日本政策金融公庫による低利融資、公共調達における加点評価等の優遇措置等、経済的インセンティブを検討されたい。

2. 中堅・中小企業のビジネス環境を整備する「基盤強化」事業

(1) ビジネス拡大

①商店街活性化のための補助金の拡充

商店街がインバウンド需要を取り込み、活力を増進するためには、ITやIoT等の新技術、それを活用した新サービスを導入した受け入れ態勢の構築や、

情報発信力強化が不可欠である。そこで、これらの初期導入コストを補助する等の新たな支援策を創設されたい。

また、大阪市商業魅力向上事業は、一定の成果が出るまで継続するとともに、特にアーケード等の商店街施設の老朽化に対応する「商店街共同施設等整備支援事業」（ハード事業）予算を拡充されたい。特に商店街組織の脆弱な経済基盤に鑑み、政府等の補助金との併用について柔軟に対応されたい。

②商店街の活性化を担う若手人材の支援 ★

商店街の若返りを促進し、次世代の商店街を担うリーダーを育成するため、若手経営者等による、賑わい拠点創出等に向けた取り組みに対し、スタートアップや資金調達、広報戦略等を支援する仕組みを創設されたい。

③大阪市あきないグランプリの支援

大阪市商店街連合会は、大阪商工会議所と連携して、大阪市内の商店街の中から、個性的な個店を発掘・表彰する「大阪市あきないグランプリ」を実施している。受賞店舗や大阪の魅力を発信・PRするため、受賞店舗が取り扱う商品をふるさと寄付金の返礼品にする等、同表彰事業の拡充に取り組まれない。

(2)人材育成

①次代を担う産業人材育成支援事業の拡充

大阪商工会議所が設置・運営する「大阪企業家ミュージアム」は、企業家精神をテーマにした全国でも特色のある施設として、開館以来、企業家精神の高揚や次代を切り拓く人材の育成に取り組んできた。大阪市においては、大阪の産業振興・地域活性化を担う人材を育成するため、本ミュージアムと積極的な連携を図り、小・中学生、高校生をはじめとする若年層を対象にしたセミナーや見学会を拡充されたい。

②シニア層雇用に対する採用支援・助成制度の拡充 ★

政府が「働き方改革実行計画」に基づき、シニア層の就業を促進するなか、企業は65歳以降の継続雇用延長や定年延長への取り組みが求められている。そこで、大阪市においては、「大阪市しごと情報ひろば」を活用し、企業向けセミナーや採用相談会を開催されたい。また、シニア層の就業促進に必要な職場改善等にかかる経費について、政府の助成に上乗せする形で、大阪市独自に助成を行われたい。

一方、雇用後のミスマッチを防ぐため、企業がシニア層に求めている役割を十分に理解するとともに、その役割に対応した意識改革を促すためのシニア層向けキャリアプラン研修等も開催されたい。

(3) 創業・経営支援

① マル経融資制度の利子補給制度の創設

商工会議所・商工会が経営指導を行った企業を推薦して、日本政策金融公庫(国民生活事業)が融資を行う「小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資制度)」の利子の一部補給制度を創設されたい。

② 小規模企業振興基本条例の制定

「小規模企業振興基本法」において、地方公共団体は小規模企業の振興に関し、「区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、および実施する責務を有する」とされていることから、「小規模企業振興基本条例」(仮称)を早急に制定されたい。さらに、同法および「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」では、政府と地方公共団体の責務が明記されるとともに、各地商工会議所・商工会が支援・連携の中核に位置付けられている。ついては、政府と大阪府の施策の相乗効果が十分発揮されるよう商工会議所との連携を一層強化されたい。

③ 中小企業のサイバーセキュリティ対策の強化

サイバー攻撃が、企業規模を問わず拡大し、攻撃の踏み台にされる中小企業も増加しているが、十分なセキュリティ対策が可能な中小企業は少ない。そこで、中小企業のサイバーセキュリティを底上げするため、大阪市においては、相談窓口の設置や中小企業への情報提供、教育啓発活動を展開するとともに、セキュリティ人材の育成に必要な予算措置を講じられたい。

(4) インフラ整備

① 都市インフラの整備促進

大阪・関西が、日本の中で最も有力な極の一つとして、今後もわが国の成長を牽引するためには、大都市圏を結ぶ交通インフラを早急に整備するとともに、大阪都心部における交通アクセスの改善が不可欠である。そこで、北陸新幹線の早期大阪延伸、リニア中央新幹線の全線(東京―大阪間)開業、「淀川左岸線延伸部」の早期整備等、インフラの整備促進に向け、政府関係機関に積極的に働きかけられたい。

また関西国際空港と大阪都心部とのアクセス改善や「うめきた地区」の開発に不可欠な鉄道新線「なにわ筋線」について、早期に実現されたい。

② 関西国際空港の機能強化

国において、2020年の訪日外国人4000万人の目標を達成するには、国際拠点空港として24時間運用可能な関西国際空港の一層の機能強化が求められる。こうした中、わが国初の空港コンセッションにより、民間企業の経営感覚を生かした新たな空港運営が期待されている。ついては、関西国際空港全

体構想促進協議会の取り組みを整理・強化し、入国審査官等の増員や就航ネットワークの強化、食輸出の手続きワンストップ化による輸出促進支援などについて、政府に働きかけられたい。

Ⅱ. 企業の活力増進に向けた環境整備

1. 大阪の中小企業振興策を議論するラウンドテーブルの設置

経営環境の変化が激しいなか、中小企業等の実態を大阪市、大阪府の中小企業振興策に的確かつタイムリーに反映させるため、自治体、経営者、支援機関、経済団体などが議論する「大阪中小企業振興ラウンドテーブル」(仮称)を設置されたい。

2. 地域未来投資促進法に基づく支援における連携 ★

平成 29 年 7 月 31 日に施行された「地域未来投資促進法」に基づき、大阪府・大阪市が策定した基本計画においては、大阪商工会議所が地域経済牽引支援機関に位置づけられたが、同法の認定事業者に対する支援においても連携を強化し、地域の特性を生かして高い付加価値を創出する取り組みを強力に推進されたい。

3. 大阪の事業環境改善に向けた税制の見直し

(1) 法人住民税の超過課税の撤廃

現在、大阪市では法人住民税に対して超過課税を適用しており、当地の産業競争力を弱める一因となっている。そもそも、地方において法人所得課税を課している国は稀であり、わが国の法人実効税率が高い一因となっている。各国が法人税率の引き下げを行う中、地元企業が競争上不利にならないよう、法人住民税の超過課税は早急に撤廃されたい。

(2) 固定資産税・都市計画税の負担水準の引き下げ

大阪市に立地する企業の競争力強化を図るため、固定資産税の負担水準を早急に 60%まで引き下げられたい。少なくとも中小法人については、東京都と同様の軽減措置(非住宅用地(200 m²まで)に対する 2 割軽減措置)を創設されたい。

(3) 中小法人に対する事業所税の軽減措置の創設

大阪市内で事業や雇用の継続を図ろうと懸命に経営努力を続ける中小法人を支援するため、事業所税を軽減されたい。

(4) 大阪市の関西イノベーション国際戦略総合特区税制の特例措置の延長 ★

ライフサイエンスなど成長産業への民間投資を国内外から大阪に呼び込む、関西イノベーション国際戦略総合特区税制の特例措置(大阪市の適用期限:平

成 30 年 3 月 31 日) について、大阪府 (大阪府の適用期限 : 平成 33 年 3 月 31 日) と同様、適用期限を延長されたい。

(5) 大阪版企業拠点強化税制の創設

地方創生の一環として創設された地方拠点強化税制は、近畿圏中心部(大阪府では、大阪市全域、守口市・東大阪市・堺市の一部)が移転優遇対象地域から除外されている。大阪市においては、大阪市をはじめ近畿圏中心部も対象地域とするよう政府に働きかけるとともに、同じく対象地域外となった兵庫県、神戸市で講じられている措置と同等以上の補助金、税制措置を創設し、大阪市内への企業立地を促進されたい。

4. 官公需の受注機会の確保と「プロポーザル加点制度 (仮称)」の導入

大阪市は中小企業等の官公需受注に努めておられるところであるが、引き続き十分な事業枠の確保と契約拡大に向けた取り組みを進めるとともに、発注にあたっては、原材料等のコストアップを反映した予定価格とするなど、適正な価格で受注がなされるよう配慮されたい。

また、総合評価落札方式や企画競争による調達制度を実施し、企業からの提案内容を加点対象とする「プロポーザル加点制度 (仮称)」の導入を検討されたい。

とりわけ、大阪市の実施した実証実験で得られたノウハウや技術をもとにした提案に対しては、技術評価点等が加点されるよう図られたい。

以 上